

○一元的なプロジェクト管理関係 p53,54

② 効率的・効果的な予算執行の推進

デジタル・ガバメントの効果的な推進のため、政府情報システムの一層の改革を進め、データの標準化、情報システム間の互換性、高度なセキュリティ対応等の確保を、政府として統一性を確保しつつ効率的に実現する観点から、**政府情報システムの予算要求から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理の強化を実施**する。内閣官房の下、サービス視点の業務改革（BPR）を意識した年間を通じたプロジェクト管理を2019年度から一部開始し、順次拡大を図るとともに、クラウドサービス等を活用し、政府全体で共通的に利用するシステム、基盤、機能等（デジタルインフラ）の構築・利用を進めるため、2020年度からデジタルインフラの整備及び運用に係る予算の一括要求・一括計上を順次開始する。

政府情報システムの調達において、機動的かつ効率的、効果的なシステム整備に資するよう、契約締結前に、複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする調達・契約方法を、2020年度から試行的に開始する。

これらの取組を通じ、運用等経費及び整備経費のうちのシステム改修に係る経費を2025年度までに2020年度比で3割削減することを目指す。（略）

○デジタル手続法関係 p52,53

① デジタル・ガバメントによる行政効率化

・デジタル・ガバメントの早期実現に向け、マイナンバー制度等の既存インフラを最大限活用し、既に行政が保有している情報について**添付書類の提出を一括して撤廃**するとともに、戸籍事務、罹災証明事務などの業務へのマイナンバー制度の利活用の拡大を進める。

・IT活用による行政の利便性向上や簡素化・効率化に向けて、情報セキュリティの確保を大前提に、**業務の見直し（添付書類の撤廃等を含む）とデジタル3原則に則った行政手続等におけるオンライン化の徹底**により、行政サービスの100%デジタル化を目指す。（略）

・行政が保有している行政機関間の情報連携等により省略可能となる添付書類について法制上の措置を講ずる（略）

○地方自治体のデジタル化の推進 p,53

地方自治体におけるデジタル・ガバメントを実現するため、デジタル手続法に基づく取組について地方自治体への展開を促す。自治体行政の様々な分野で、団体間比較を行いながら、地方自治体及び関係府省庁が連携して、ICTやAI等の活用、業務プロセスやシステムの標準化等による業務効率化を進める。関係府省庁は、地方自治体と連携して横展開可能なAIを開発し、全国に広げていく。ITに係る地方自治体への補助金の効率化を図るとともに、財源を含めた国の主導的な支援の下で**情報システムやデータの標準化を推進**する観点から、IT予算の一元化を契機に、内閣官房が中心となり関係府省庁が連携して、地方自治体のデジタル化の取組を後押しするための政策に関する検討を進める。

政府情報システムの予算要求から執行の各段階
における一元的なプロジェクト管理の強化について
【概要】

政府情報システムの予算要求から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理の強化

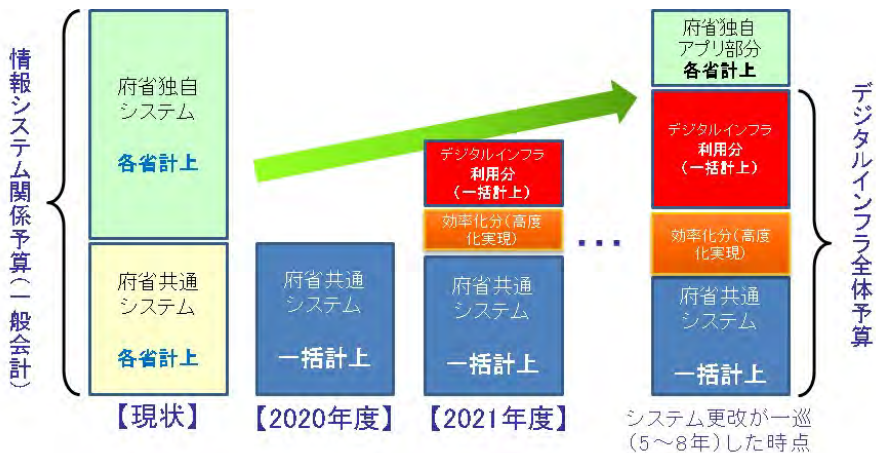
- ✓ 行政のデジタル化の目的は、単に紙をデジタルに置き換えることではなく、業務改革(BPR)を進めつつ、デジタル技術を前提とした政策手法の改革や行政サービスの質の向上を図ることにある。
- ✓ そのためには、政府情報システムの一層の改革を進め、データの標準化、情報システム間の互換性、スムーズな情報連携、高度なセキュリティ対応などの確保を、政府として統一性を確保しつつ効率的に実現していくことが必要。
- ✓ 統一的な政府情報システムの将来的な在り方(グランドデザイン)に基づく横断的かつ業務改革(BPR)を意識したサービス視点での政府情報システムの整備・運用を実現する観点から、政府情報システムの統一的管理のための取組を抜本的に強化。

情報システム関係予算の一括計上

- ・現行の府省共通システムを中心に、政府全体で共通的に利用するシステム、基盤、機能等を「デジタルインフラ」と位置づけ、**デジタルインフラの整備・運用に係る予算は、原則として、内閣官房の下に一括計上**。令和2年度(2020年度)予算から順次開始。
- ・内閣官房IT総合戦略室が横断的見地から執行に関与し、**クラウドを始めとするデジタルインフラの活用**、デザインやデータの標準化、セキュリティ・バイ・デザインなど、統一感あるデジタル化を実現。

一元的なプロジェクト管理への移行

- ・政府CIOの指揮の下、**IT室が財政当局及び総務省行政管理局と連携**しつつ、予算要求前から予算査定段階、予算執行段階まで、**年間を通した一元的なプロジェクト管理**を令和元年度(2019年度)から一部実施し、順次拡大。
- ・経費の妥当性のみならず、デジタルインフラの整備・利用、デザイン・データの標準化、セキュリティレベルの共通化等に寄与。



技術的対話を取り入れた調達・契約方法

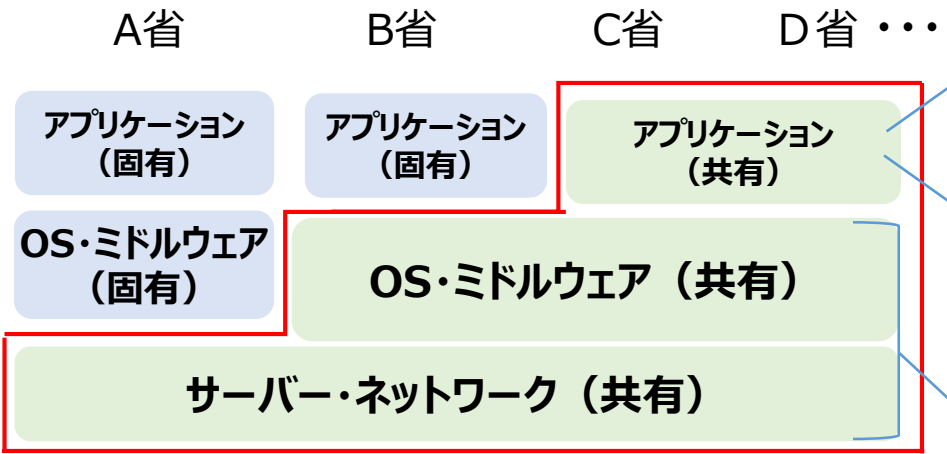
- ・機動的かつ効率的、効果的なシステム整備に資するよう、契約締結前に、複数事業者と提案内容について**技術的対話を可能とする調達・契約方法**を、令和2年度(2020年度)から試行的に開始。

政府情報システムの予算要求から執行の各段階
における一元的なプロジェクト管理の強化について
(参考)

○ デジタルインフラについての基本的な考え方

- デジタルインフラとは、「**政府全体で共通的に利用するシステム、基盤、機能等**」
- 現行の府省共通システムを中心にデジタルインフラと位置づけ、一括して整備。府省独自システムは、原則としてこれを利用していく

<デジタルインフラの範囲のイメージ（赤枠部分）>



- 府省共通に行う業務や、複数の府省で共同・連携して行う業務に係る政府情報システム (例) 人事給与、旅費等の内部管理業務 など
- 府省横断的に利用・参照される社会の基本データに係る政府情報システムや機能 (例) 法人に係る基本情報 など
- ITサービスの稼働環境に係る機能で共通化に馴染むもの (共通化に馴染むか否かは技術進歩に応じて見直し) (例) サーバー、ネットワーク、OS・ミドルウェア、セキュリティ・認証 など

- ※ デジタルインフラ整備のイメージ
- 情報システム (クラウドサービスを含む) を一括して整備し、複数省庁で利用
 - 共通仕様やデータ構造・分類体系の標準を策定し、当該仕様等を用いて整備・運用

○ 年間を通じた一元的なプロジェクト管理の実施の方向性

- 予算編成プロセスと従来のプロジェクト管理の関係においては、予算の把握時期が概算要求後であり、重複投資等があっても実質的な調整が困難（**予算要求時では遅すぎる**）な一方で、予算要求段階では仕様の詳細が固まっておらず、経費の厳密な見積もりが困難な場合がある（**予算要求時では早すぎる**）
- このため、政府CIOの指揮の下、予算要求前から予算編成段階、予算執行段階まで、**年間を通じた一元的なプロジェクト管理**を実施。経費の妥当性のみならず、デジタルインフラの整備・利用、デザイン・データの標準化、セキュリティレベル共通化等を推進
- 加えて、政府情報システム全般について、デジタルインフラの利用可能性を聖域なく検討するため、情報システム関係予算の包括的な実態調査を実施し、全体像をより正確に把握

<年間を通じた一元的なプロジェクト管理の実施イメージ>

予算要求前レビュー

(プロジェクトの計画段階)

- 主として、システム化の基本方針（クラウド化の可否、関連サービスとの連携・重複投資の精査等）や概算費用等を検証
- 政策的意義・費用対効果等についても検証
- デジタルインフラの整備、利用については、該否や横展開の見込み等も検証

予算編成段階

(プロジェクトの具体化段階)

- 要求前レビューで発見できなかった重複投資等の懸念のある案件の是正や、関連サービスとの連携強化を指示
- 機能ごと等の詳細な投資の是非について、予算編成に向けて整理、調整

予算執行前レビュー

(詳細仕様の検討段階)

- サービス目線での業務見直し(BPR)、デジタルインフラの活用、セキュリティ等の観点から仕様と経費の妥当性等について検証
- 一括計上された予算については、レビューを基に予算配分を決定